

貸借対照表

2024年3月31日

一般社団法人日本内部監査協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	273,626	339,933	△ 66,307
預金	1,638,996,011	1,450,285,800	188,710,211
未収会費	7,360,000	3,280,000	4,080,000
未収入金	45,648,666	22,213,360	23,435,306
未収収益	16,109	16,039	70
前払費用	9,576,006	11,595,870	△ 2,019,864
未成業務支出金	60,597	49,400	11,197
棚卸図書	9,117,234	12,322,195	△ 3,204,961
仮払金	0	14,200	△ 14,200
流動資産合計	1,711,048,249	1,500,116,797	210,931,452
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	173,292,133	165,269,606	8,022,527
減価償却引当資産	43,311,314	54,015,393	△ 10,704,079
奨学・表彰引当資産	30,964,325	30,318,410	645,915
システム改修開発資産	150,000,000	150,000,000	0
特定資産合計	397,567,772	399,603,409	△ 2,035,637
(2) その他固定資産			
建物附属設備	3,687,525	7,908,770	△ 4,221,245
什器備品	4,424,725	1,506,581	2,918,144
ソフトウェア	0	36,720	△ 36,720
リース資産	2,567,400	5,134,800	△ 2,567,400
敷金・保証金	75,947,000	92,791,504	△ 16,844,504
その他固定資産合計	86,626,650	107,378,375	△ 20,751,725
固定資産合計	484,194,422	506,981,784	△ 22,787,362
資産合計	2,195,242,671	2,007,098,581	188,144,090
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	77,917,943	48,765,840	29,152,103
未払費用	6,330,660	3,772,257	2,558,403
未払消費税等	14,201,415	11,012,313	3,189,102
前受金	7,460,700	7,293,424	167,276
前受会費	49,131,000	50,041,000	△ 910,000
未成業務受入金	2,200,000	2,200,000	0
預り金	4,089,127	1,872,244	2,216,883
短期リース債務	2,567,400	2,567,400	0
賞与引当金	15,920,000	12,000,000	3,920,000
未払法人税等	140,000	140,000	0
流動負債合計	179,958,245	139,664,478	40,293,767
2. 固定負債			
退職給付引当金	90,891,933	88,846,606	2,045,327
役員退職慰労引当金	82,400,200	76,423,000	5,977,200
長期リース債務	0	2,567,400	△ 2,567,400
固定負債合計	173,292,133	167,837,006	5,455,127
負債合計	353,250,378	307,501,484	45,748,894
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	1,841,992,293	1,699,597,097	142,395,196
(うち特定資産への充当額)	224,275,639	234,333,803	△ 10,058,164
正味財産合計	1,841,992,293	1,699,597,097	142,395,196
負債及び正味財産合計	2,195,242,671	2,007,098,581	188,144,090

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

一般社団法人日本内部監査協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益	6,913	6,676	237
②入会金	4,380,000	4,650,000	△ 270,000
③会費			
正会員会費	285,500,000	279,750,000	5,750,000
IIA個人会員会費	177,344,000	161,308,000	16,036,000
④事業収益			
研究交流事業	38,456,000	37,609,000	847,000
教育研修事業	406,112,150	347,404,200	58,707,950
刊行事業	13,721,050	14,308,280	△ 587,230
国際認定資格事業	258,584,688	212,166,152	46,418,536
⑤雑収入			
受取利息	24,930	24,271	659
雑収入	233,557	313,671	△ 80,114
経常収益計	1,184,363,288	1,057,540,250	126,823,038
(2) 経常費用			
①事業費	961,043,974	798,840,797	162,203,177
役員報酬	5,770,608	5,770,608	0
給料手当	149,232,044	139,570,415	9,661,629
退職給付費用	11,264,809	8,385,444	2,879,365
役員退職慰労引当金繰入額	1,562,134	1,494,825	67,309
福利厚生費	28,920,160	26,077,122	2,843,038
会場費	20,002,219	15,863,448	4,138,771
会議費	4,140,274	2,767,322	1,372,952
会費	59,741,337	40,671,905	19,069,432
旅費交通費	16,117,456	9,892,337	6,225,119
通信運搬費	20,833,565	19,759,380	1,074,185
減価償却費	5,694,730	5,258,734	435,996
消耗什器備品費	5,531,457	3,241,920	2,289,537
OA機器費	32,334,242	31,474,007	860,235
資料印刷費	57,528,892	47,167,116	10,361,776
奨学表彰費	1,374,550	1,027,800	346,750
賃借料	108,507,135	106,098,922	2,408,213
光熱費	5,355,235	4,987,850	367,385
諸謝金	37,524,216	34,427,008	3,097,208
租税公課	43,043,293	38,197,615	4,845,678
支払寄付金	48,009,470	47,935,773	73,697
委託費	61,506,228	39,217,629	22,288,599
支払手数料	208,936,986	167,651,484	41,285,502
雑費	28,112,934	1,902,133	26,210,801

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

一般社団法人日本内部監査協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	80,924,118	86,466,878	△ 5,542,760
役員報酬	21,889,392	21,681,642	207,750
給料手当	14,010,320	20,154,865	△ 6,144,545
退職給付費用	901,671	1,062,943	△ 161,272
役員退職慰労引当金繰入額	4,415,066	4,484,475	△ 69,409
福利厚生費	3,817,591	4,601,839	△ 784,248
会場費	628,622	654,356	△ 25,734
会議費	23,956	12,436	11,520
会費	19,153	17,280	1,873
旅費交通費	2,137,119	2,554,549	△ 417,430
通信運搬費	957,983	999,956	△ 41,973
減価償却費	410,144	377,739	32,405
消耗什器備品費	443,351	185,844	257,507
OA機器費	2,109,056	2,328,302	△ 219,246
資料印刷費	429,713	542,137	△ 112,424
管理諸費	9,563,175	9,596,620	△ 33,445
賃借料	12,217,229	13,501,631	△ 1,284,402
光熱費	564,521	706,863	△ 142,342
諸謝金	33,000	22,000	11,000
租税公課	14,997	36,545	△ 21,548
委託費	2,671,000	2,640,000	31,000
支払手数料	25,391	35,066	△ 9,675
雑費	3,641,668	269,790	3,371,878
経常費用計	1,041,968,092	885,307,675	156,660,417
評価損益等調整前当期経常増減額	142,395,196	172,232,575	△ 29,837,379
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	142,395,196	172,232,575	△ 29,837,379
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	142,395,196	172,232,575	△ 29,837,379
一般正味財産期首残高	1,699,597,097	1,527,364,522	172,232,575
一般正味財産期末残高	1,841,992,293	1,699,597,097	142,395,196
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,841,992,293	1,699,597,097	142,395,196

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸図書・・・書籍別の移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当期間に帰属する額を計上している。賞与引当金見込額に対する福利厚生費を未払費用に計上している。

(4) 退職給付引当金の計上基準

職員については期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産	退職給付引当資産	165,269,606	18,143,680	10,121,153	173,292,133
	減価償却引当資産	54,015,393	3,030,754	13,734,833	43,311,314
	奨学・表彰引当資産	30,318,410	10,000,375	9,354,460	30,964,325
	システム改修開発資産	150,000,000	—	—	150,000,000
	特定資産計	399,603,409	31,174,809	33,210,446	397,567,772

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
退職給付引当資産	173,292,133	—	—	173,292,133
減価償却引当資産	43,311,314	—	43,311,314	—
奨学・表彰引当資産	30,964,325	—	30,964,325	—
システム改修開発資産	150,000,000	—	150,000,000	—
合 計	397,567,772	—	224,275,639	173,292,133

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	34,250,448	30,562,923	3,687,525
什器備品	17,173,116	12,748,391	4,424,725
ソフトウェア	550,800	550,800	—
リース資産	12,837,000	10,269,600	2,567,400
合 計	64,811,364	54,131,714	10,679,650

6. その他

(1) 退職給付関係

①使用している退職給付制度の概要

職員に対して確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

②退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

退職給付債務	△ 90,891,933
退職給付引当金	△ 90,891,933

③退職給付費用に関する事項

(単位：円)

勤務費用	12,166,480
退職給付費用	12,166,480

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

(2) ファイナンス・リース取引関係

I 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当なし。

II 所有権移転外ファイナンス・リース取引

電話主装置・電話機、印刷機

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	12,000,000	15,920,000	12,000,000	0	15,920,000
退職給付引当金	88,846,606	12,166,480	10,121,153	0	90,891,933
役員退職慰労引当金	76,423,000	5,977,200	0	0	82,400,200

監査報告書

2024年5月17日

一般社団法人 日本内部監査協会
代表理事 土屋 一喜 殿

監事 津田 龍司 ㊟

監事 石原 基康 ㊟

2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の事業報告、計算書類及びその附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、一般に認められた監査手続に従い、理事会に出席し、また当法人の理事等から、職務の執行状況について定期的に報告を受け、随時説明を求めました。また、当法人の外部監査人より、会計帳簿、会計書類の状況に関し、定期的に報告を受け、さらに適正意見が付された外部監査人監査報告の説明を受け、意見交換いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

一般社団法人日本内部監査協会

代表理事 土屋 一喜 殿

公認会計士東勝次事務所

公認会計士 東 勝次 ㊞

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本内部監査協会の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインII-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明のための基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の遂行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に

又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上